

次に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号7番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして3項目、4点について一般質問を行わせていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、第1項目めのがん対策についてお伺いをいたします。

1点目のピロリ菌ABCリスク検査を導入することによって、胃がん撲滅の第一歩となると思っておりますが、当町の考えをお伺いしたいと思っております。

また、2点目に、ピロリ菌ABCリスク検査費用についても、公的助成を行うことによって、受診率も高まると思っておりますが、当町の考えをお伺いしたいということでもあります。

若干このことについて説明をさせていただきます。ピロリ菌については、ご存じの方も多いと思っております。名前がピロリと何となくかわいらしいため、余り怖いイメージがないと思っておりますが、実はこの菌、胃の中で発がん性物質を注入するという恐ろしい菌でもあります。ピロリ菌ABCリスク検査とは、血液検査でピロリ菌抗体と胃の萎縮度をはかるペプチノゲンを測定し、その組み合わせから胃がん発症のリスクを明らかにするものであります。その結果をもってリスクのある人は専門医の内視鏡による精密検査を行うことで、対象を絞った効果的な胃がん検診を行うことができます。また、ピロリ菌を発見された場合は、早期に除菌し、胃がんになる危険性を大きく低減させることができます。ピロリ菌が胃がんの原因であることをようやく国も認め始めました。

胃がん検診は、長年バリウムを飲み、レントゲン撮影を行う方法で行われてきましたが、しかしこの検査方法は煩わしさと苦痛を伴い、胃がんの発見率も余り高いとは言えません。この胃がん検診とは別に、特定健診、いわゆるメタボ健診にピロリ菌ABCリスク検査を行うこと、さらにその費用を公的助成することが大事であるというふうに思っております。

これは、茨城県内の市町村の平均ではありますが、胃がんバリウムレントゲン検診の受診率は10%もありません。一方、特定健診、メタボ健診は5割程度の受診率があります。簡単なピロリ菌検査を受けてもらえば、今までの5倍以上の方に胃がんの検査を受けてもらうことができるようになります。そして、ピロリ菌の除菌を行えば、胃がんの撲滅に大きな効果があると確信をいたします。

ことしの8月4日、牛久市内で行われました健康フォーラムinうしくに参加をいたしました。医学博士でNPO法人日本胃がん予知・診断・治療研究機構理事であり、元目黒区健康推進部長の伊藤先生の講演を拝聴することができました。この伊藤先生の講演は、ペプチノゲン検査、ピロリ菌検査の効果やその歴史、その2つを組み合わせたABCリスク検査の優位性などを説明、東京都目黒区、足立区、高崎市、神戸製鋼などの導入例を紹介をされておりました。その上で、日本胃がん予知・診断・治療研究機構が実施した市町村へのアンケート調査結果をもとに、胃バリウム検診は、集団健診としての時代の使命は既に果たしたと指摘までされておりました。また、最近の国の動向に触れ、6月8日、がん対策基本法に基づき、今後5年間の指針となるがん対策推進基本計画を閣議決定をいたしました。その第4、分野別施策と戸別目標の中で、ウイルスや細菌の感染は、がんの原因として寄与が高い要因とされている。例えば胃がんに関連するヘリコバクター・ピロリなどがあるというふうに記載し、胃がんの原因がピロリ菌であることを認めています。その上で、取り組むべき施策として、ヘリコバクター・ピロリに

については、除菌の有用性について、内外の知見をもとに検討することになっているとの説明がありました。

まだ茨城県内では実施をしている市町村はありませんが、ぜひ当町として先進事例としても早期に検討すべきであると思いますが、当町の考えをお伺いいたします。

第2項目めの子供の脳脊髄液減少症についてお伺いをいたします。この病気については余り知られていないために、悩む子供が多いとされています。この病気は、交通事故やスポーツ障害などで身体に強い衝撃を受けたときに、脳脊髄液が漏れ出し、減少することで、慢性的に苦しむ病気です。医学的にもまだ余り研究が進んでおらず、多くの患者の方が苦しんでおります。この病気の治療方法は、血液が固まる性質を利用して、自分の血液を注射器で注入し、髄液の漏れている場所を塞ぐというブラッドパッチが効果的と言われています。この方法で約7割の方が回復をしているそうです。

さて、この病気について少し説明をさせて、質問させていただきます。まず、脳脊髄液とはどんなものか。無色透明の液体で、血液からつくられ、脳や脊髄を外部の障害から守るクッションの働きや、脳や脊髄の機能を正常に保つ働きをしています。その脳脊髄液が減ることによって、大脳や小脳が下がってくる。そうになると、脳の働きに異常を来すため、起立性の頭痛、立っていると痛くて、横になると少し楽になる頭痛や首や腰の痛み、手足のしびれ、目まい、耳鳴り、吐き気、視力の低下、全身のだるさ、記憶力の低下などさまざまな症状に悩まされます。最近では痴呆症の原因の一つではないかとも言われています。このような症状に悩まされている方が全国で約30万人、さらにこの病名を知らずに苦しんでいる潜在的な患者さんが約100万人以上いると言われています。

発症の原因としては、主に交通事故やスポーツ外傷、転倒、尻餅、くしゃみや出産時にもあると言われています。学校では、体育の授業中や廊下での転倒、跳び箱に失敗しての尻餅、部活中の事故などがきっかけで発症していることもあります。学校やごく普通の日常生活の中で起きた事故がきっかけで体調不良となり、先ほど言ったような症状で学校に行くことがままならず、学力低下の原因にもなっています。

ところが、この症状は本人以外、先生や友達にもなかなか理解してもらえません。そして、周りから見ますと単なる怠け者だと思われ、いじめられたり不登校になってしまう場合もあるそうです。この病気は、医者への認識も低いと言われております。おかしな症状が出たために、医者に行っても原因不明とか、別の病名で診断されることが多いそうです。

これは、昨年1月11日、NHKの「おはよう日本」で漫画家まつもと泉さんの体験が放送されました。まつもとさんは、富山県出身で、1980年代「きまぐれオレンジロード」という漫画を約2,000万部売り上げ、当時の若者に大人気の漫画家でした。

ところが、11年前、新連載を間近に控えたとき、突然原因不明の病に襲われました。激しい頭痛、呼吸困難、首の痛みで、生きていられないような気持ちになった。また、どこにも逃げられない拷問のような状態で、まさに地獄にいるようだったそうです。仕事ができずに、連載は中止になり、40力以上の病院を回りましたが、どこでも原因不明とのこと。最後に精神科に行くと、心の病とのことで入院させられました。周囲も家族も理解してくれなく、仮病、怠け者扱い、どんなに説明してもわかってくれなかったそうです。

次第に孤独になっていたとき、発病から5年後、新聞記事で脳脊髄液減少症の病名を見つけた。早速

専門医で検査してもらったら、髄液が漏れていることがわかった。実はまつもとさんは、4歳のときに交通事故に遭い、全治1カ月の重傷を負っていた。それが原因で少しずつ漏れていく。仕事の過労と重なって漏れが大きくなったとのことでありました。まつもとさんは、普通は病名を告げられるとがっかりするが、逆に病名がわかって本当に喜んだと言っていました。ブラッドパッチを4回受け、体調が回復して、再びペンを握ることができるようになったそうです。そして、復帰作のテーマが自分を苦しめた脳脊髄液減少症と決めて、今この病気で、一生このままかもしれない、生きていてもしょうがないと思っている人たちに、ちょっと待て、もしかしたら治るかもしれないとの希望になれたらと思い、描き進め、その年の秋に出版予定をしているとのことでありました。

これが今の医療施設の現状であります。まして一般の人がわからないのは当たり前ではないかと思えます。そんな中で理解されずに苦しんでいる方がいるかもしれないのです。だから、当局も学校もできる限り取り組んでいただきたいと思うものであります。この脳脊髄液減少症は、まだ広く知られておりませんが、いつでも、誰でも、日常的な出来事で起こり得る、大変身近な病気です。しかも、検査や治療を行う病院は限られております。さらに、子供を診断、治療する医師はさらに少ないのは現状であります。このため、全国的にもこの病気と診断された児童生徒も少ないのが現状であります。それでも約300名の患者が報告をされています。

平成19年5月に文部科学省から、学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についての通知が出されていますが、こういった実情も踏まえ、町民や教育現場における学校関係者に対し、周知活動が必要であると思えますが、当町の考えをお伺いいたします。

3項目目の通学路の安全対策についてお伺いいたします。本年の4月23日、京都府亀岡市で軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷という痛ましい事故が発生し、その後も各地で登下校時の児童が死傷する事故が立て続けに発生いたしました。

平成24年版交通安全白書によると、昨年1年間の交通事故死者数は4,612人で、この11年連続の減少となり、交通戦争と言われたピーク時、1970年の1万6,765人の3割以下となりましたが、負傷者の数は今なお85万人を超え、いまだ交通戦争は終わっていないと言っても過言ではないと思えます。しかも、死者数の中で走行中が占める比率が上昇しています。交通事故者数を状態別に見た場合、2007年までには自動車乗車中、要するに自動車に乗っている中が最多でありましたけれども、2008年以降は歩行中が自動車乗車中を上回り、最多となりました。

ことし5月30日には文部科学省、国土交通省及び警察庁から全国に通知が発せられ、全ての公立小学校で緊急合同総点検が実施されることになり、この6月26日には通学路の安全対策のための有識者による懇談会も設置をされました。今日求められている対応は、官民の知恵を結集し、国民の意識改革も見据えた総合的通学路の安全対策であると思えます。そこで、当町の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 塚原栄一君登壇〕

○民生部長（塚原栄一君） おはようございます。田山議員さんのご質問にお答え申し上げます。

初めに、がん対策についてお答えいたします。まず、ピロリ菌ABCリスク検査を導入することによって、胃がん撲滅の第一歩となると思うが、町の考えを伺いたいとのことですが、境町では町民の方々の健康の保持、増進させることは、町政の重要な柱であると考えており、現在各種がん検診を初め、健康づくり事業に積極的に取り組んでいるところでございます。

境町におけるがん検診の受診率でございますが、胃がん検診が21年度、26.3%、22年度、23.9%、23年度が23.8%、ほか大腸がん検診が21年度34%、22年度、32.1%、23年度36.3%、子宮頸がん検診が21年度、24.2%、22年度、25.8%、23年度が25.7%、乳がん検診が21年度、22年度とも27.1%、23年度、31.2%となっております。子宮頸がんと乳がんの検診の受診率につきましては、増加傾向にあります。胃がん検診の受診率は減少傾向にあります。

次に、平成23年度の胃がん検診の検診結果の状況を申し上げますと、受診者の13.6%の方が精密検査対象となり、胃がん2.4%、胃ポリープ11.9%、胃潰瘍2.3%、十二指腸潰瘍が0.9%、胃炎66.9%、その他11.9%、異常なしが3.3%と確定診断名が報告され、治療につながっている状況でございます。このように、胃がん検診による早期発見、早期治療が最も有効であることから、胃がんも含めて、各種がん検診の受診率の向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

さて、議員さんご指摘のピロリ菌ABCリスク検査の導入でございますが、現在境町におきましては、がん検診は国及び県が定めるいわゆるがん検診指針に基づいて実施しており、胃がん検診は胃部エックス線検査を中心に実施しております。

ピロリ菌ABCリスク検査につきましては、最近、議員さんご指摘のように、幾つかの自治体等で胃がん対策の一環として開始されていることは承知いたしておりますが、ピロリ菌抗体検査は現在のところ、先ほど申し上げました国が定める検診指針に規定されておらず、また実施している自治会も少数でございます。県内におきましても、平成23年度の実績からも未実施の状況ではありますが、がん検診指針は検査の有効性、信頼性、効率性等を考慮し、国において必要に応じ見直しがなされておりますことから、今後は国やほかの市町村の動向等を見守ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

次に、ピロリ菌ABCリスク検査費用についても、公的助成を行うことによって受診率も高まると思うが、町の考えを伺いたいのご質問にお答えいたします。ピロリ菌ABCリスク検査を成人検査事業の中で行う際の費用につきましては、検査を委託しております公益法人茨城県総合健診協会に確認をいたしましたところ、胃がん検診指針外のため、胃がん検診とセットでピロリ菌単独検査で1,500円、ABCリスク検査で2,500円が追加されるということでございました。これを平成23年度の胃がん検診の受診者数約1,800人ほどございまして、その1,800人から算定いたしますと、その費用は約450万円が委託料として追加されることになります。

ご質問の公費助成に関しましては、先ほどの答弁と同様になりまして大変申しわけございませんが、今後は国の動向を見守ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今民生部長からありましたけれども、県も国もまだこれは認められていないの

です、ちゃんと。その上であえて質問させてもらったのですが、実は先ほど一般質問の中で言いましたけれども、茨城の中ではまだ一つもないのです、44の市町村の中。ところが、群馬県は実は去年から始まったところは結構ありまして、例えばさっき紹介しました高崎市、ここは、これはもう高崎市のホームページに載っているのですけれども、個別検診であります。個別検診でもってピロリ菌の検査ができますということで、これ1人500円ということになっているのですが、1,000円が市のほうが負担をして、500円は個人の負担でもってピロリ菌検査というものをやります。対象も40歳から5歳刻みでもってやっていくということです。

本当に僕も先月講演を聞いて思ったのですが、これからはやはり胃がんの検査方法も多分国も大きく変わっていくと思うのです。さっき言ったように、ピロリ菌というのががんの要因だということは国も認めて、本当にピロリ菌をなくすことが胃がんをなくすことにつながるというふうにもう国も認めていますので、近い将来僕は国のほうでもそういう指針が出るのかなというふうには期待をしていますが、そういった中で、ぜひ、これは先ほど質問の中で言いましたように、茨城県ではほかがやっていないですから、だからその中でやはり先進事例として、境町でまずは検討されていくべきではないかなというふうに思うのです。

先ほど費用でも450万という話がありましたけれども、やはりがんを撲滅していくということが非常に僕には大事だと思います。医療費の問題、いろんなことを考えると、もう早期発見でがんをなくしていくということが、しいてはやはり国保の財政を抑えることにつながっていくというふうに僕は思うのですが、なかなかこれは民生部長も難しいと思うのですが、ちょっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（塚原栄一君） お答え申し上げます。

先ほどの最初の答弁の中で、ピロリ菌ABC検査につきましては、県内におきましては23年度は未実施というふうな状況で申し上げましたけれども、その後健診協会のほうに問い合わせをいたしましたところ、ことしの6月から水戸市におきましては集団健診ではなくて、医療施設の検診ということで、希望者に対しましてエックス線検査または内視鏡検査とセットでリスク検査を実施しておるというふうに健診協会のほうから聞いております。ただし、先ほど言いましたように集団健診ではなくて、医療施設の検診ということで実施をしているというふうなことでございます。

それと、もう一点、これは今後なのですけれども、来年度から牛久市でリスク検査を実施する予定だというふうなことも健診協会のほうから聞いております。先ほどの答弁をつけ加えさせていただきたいと思います。ただ、今後の内容につきましては、先ほど最初に答弁いたしましたとおり、国の動向を見守っていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） さっきの群馬県の例ですが、実は今11市町村で実はこれ始まったのです。最初のスタートは何かというと、高崎市なのです。高崎市で始まって、そこから実は、これ23年4月から高崎市で始まったのですが、24年から今度周りが始まっていくという、やっぱりそういう一つは流れかなというふうに思うのです。先ほど牛久では、たしかこの前8月のときに牛久の市長さんも見えていまし

たけれども、まだそこでは明確な回答はなかったのですが、検討していくという話もなってきたと思うのですけれども、これは町長に答弁願いたいのですが、ぜひ境町としても、やはり本当に茨城県の中で先駆けて、ワクチンだってそうだと思うのです。境町は、割と早目に始まったと思うのです、市町村の中では。その後、国からそういう動きはありましたけれども、境町としてもぜひこれを検討していただいて、来年度の予算に反映されていくようなことを検討していただきたいと思うのですが、この答弁をお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

ピロリ菌ABCについて、私もちょっと勉強不足で、どの程度それによってがんの発生率が防げるとかそういうこともよく知っておりませんので、子宮頸がんのときもそうなのですけれども、いろんな先生方、専門家の方に相談をした中で、やっぱりこれはやるべきだろうという判断して、実施をさせていただいた経緯がありますので、国会もちょっと専門の先生方にいろいろご意見を伺って、その助成が全額でなくても、できるものであれば前向きに検討してまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 最後に要望ですが、先ほど町長は前向きに検討していくということもありましたので、ぜひこのことを本当に前向きに導入していただけるように要望いたしまして、1項目めの質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 塚原栄一君登壇〕

○民生部長（塚原栄一君） それでは、2項目めの子供の脳脊髄液減少症について、余り知られていない病気であるために、悩む子供が多いとされています。町民や学校関係者に周知活動が必要であると思うが、当町の考えを伺いたいとのことでありますが、議員ご指摘のとおり、頭痛や倦怠感、吐き気あるいは目まいを訴え、学校を休みがちで、授業を受けることができず、不登校と思われていた児童生徒が実は脳脊髄液減少症であったという例が近年報告されるようになりました。これは、全国的な事例でございますが、日常生活にも支障を来すような状態の中、小児科や内科、脳外科あるいは心療内科などを受診しても異常なしとの診断で、親御さんは困惑し、何とか我が子を治したい一心でドクターショッピングを重ねる日々であったということです。また、学校側も怠けあるいは精神的な問題と捉える事例もあったそうです。

しかしながら、新聞、テレビなどを通して脳脊髄液減少症の存在を知り、専門医で検査をした結果、髄液の漏れが認められ、先ほど議員さんもお指摘のように、ブラッドパッチ療法を行い、その結果症状が改善して学校に戻れるまでに回復した児童生徒もいるという報告がなされるようになりました。我が子を苦しめた病気の原因が判明し、脳脊髄液減少症というきちんとした病名が付き、ブラッドパッチ治

療までたどり着くことができた保護者の方たちは、学校側の理解を得ることの難しさや学習の遅れに対する不安を痛感したとの報告もあったということでございます。

そのような中、先ほど議員さんもお指摘されたように、平成19年に文部科学省が幼稚園から大学に至るまで、全国の都道府県教育委員会等を通じて、学校教育現場に脳脊髄液減少症と思われる症状を訴える児童生徒が出た場合、安静など適切な対応をとるとし、病院にて診察を受けるよう指示するなどの周知徹底が行われたところでございます。脳脊髄液減少症は、不登校でなく、れっきとした病気であり、子供でも日常生活の中で起こり得る病気であることの正しい知識、予防法等を町のホームページあるいは小冊子などの活用により広く町民、学校関係者などに対し周知する方法を今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 再度ホームページに載せるとか小冊子とかという話もあったのですが、ちなみに再質問しようと思った。こういった小冊子があるのです。これは、脳脊髄液減少症の支援チームの方がつくった、お子さんが病気になったという人がつくって、こういった小冊子を配られるケースが結構多いのです。先ほど民生部長、小冊子を配付みたいな話もありましたけれども、こういったものを配布していく考えなのでしょうか。それをちょっと答弁願います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（塚原栄一君） お答え申し上げます。

議員さんご指摘のとおりでございます。先ほども申し上げましたように、今後小冊子などの活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 済みません。要望したことをそのままやりますということで終わってしまったので、ちょっとあれなのですが、これ教育長にお聞きしたいと思うのですが、先ほどこれ子供のこういった病気ありますよというお話ししました。どちらかという、これやっぱり子供というのは、学校で起きる可能性が高いと言われているのです。このことの病気については、教育長はご存じでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） お答えをいたします。

私も教員37年ですか、やっておりましたので、学校に体育の時間の中に保健指導というのがございます。年間に10時間あるのですが、保健指導です。その保健指導の中で、1度だけ聞いたことはございます。どういうものかというのはよくわかりませんでしたけれども、名前を聞いたことがあるという程度でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今回こういったちゃんと一般質問の通告の中にこの名前も入れて、子供のという、ちゃんと最初に振ったわけです、僕は。大人の方も結構これはなるケースが多いのです。境町でも僕が知っている限り、ある女性の方でこの病気に苦しんだ方がおられました。本当に、先ほど体験で言いましたけれども、周りの親ですらも、自分の子の、その方は成人だったので、お父さん、お母さんも自分の娘は本当に怠け病になってしまったみたいなの、さっき精神病院とかとありましたけれども、そこまで本当に考えたというのです。これ境町の人です。その方も何の病気かわからなくて、苦しんで、たまたま新聞の記事を見たときに、こういった病気があるというのがわかって、それで東京の山王病院ですか、そこに治療に行ってみてわかった。なかなかこれ本当に理解されないのです、大人でも。どうしてわざわざ子供のいうのをつけたかと、子供が本当に学校で苦しんでいる、苦しむような子供が実際起きないように、実は今全国でもって、これも教育委員会が中心になって、こういった講演会をやってみたり、これを学校の生徒に配ってみたり、そういうことをやっているわけです。今教育長は、名前だけ聞いたことありますよという話がありましたけれども、さっき民生部長は啓発活動していくという答えをいただきましたけれども、これ学校としては、こういったことについての取り組みというのは、今後どういうふうにお考えですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） お答えをいたします。

先ほど田山議員さんからご指導いただきましたことを、先ほど申し上げました体育の中の保健指導の中に位置づけまして、十分子供たちに指導していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これは、子供たちに指導するのではなくて、親御さんが知ってもらいたいということです。先生に知ってもらいたいということなのです。今教育長は、子供たちに言って、子供たちが知ることも大事なことです。だけれども、こういった病気があるということを先生たちがまず知ってもらい、大人が知ってもらいということが子供たちの助けになるのです。さっき言った本当に病気がわからなくて悩んでいる子供がいたときに、それを見つけてあげるのはやっぱり大人なのです、これは。だから、先ほど教育長の答弁、ちょっとよくわかりづらかったのですが、今後でき得ればちゃんとそのことについて教育長としても勉強していただいて、教育委員会もしっかりと取り上げるような、中身について検討していただく、この啓発について啓発していただくようなことを望みたいと思うのですが、それもう一度答弁いいですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） お答えいたします。

それでは、田山議員さんのご指導をしかと胸に受けて、親に、そしてやがては子供に通ずるというような方向で進んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 何ともわかりづらいのですが、実際、ではこれちょっと簡単にほかのところを説明いたしますけれども、やはりほかのところではこういった具体的な患者さんの話を研修会とかもやっているわけです。これは、本当に教育委員会が主催でもってやっています。ちなみに、被害者の子供支援チームの人も、これちょっと載っていますけれども、市川でやったり、静岡は県で取り組んでいるところもありますし、取手でやっているところもありました。やはりこれ見てみると教育委員会です、これを、たしかやっているのは。これ見てもどこも福祉課ではないです、実際。本当に子供たちのことを考えた上でやっぱりこういうことをやっているということをご参考にしていただいて、今後やっていただきたいというふうに思います。さっきのいじめの問題もそうですけれども、教育委員会のほうでこういった子供たちのことをしっかり考えて取り組んでいくということがやっぱり大事だと思いますので、ただ決まりの中でやっていくのではなくて、どうかその辺も、これは要望するしかないと思いますので、要望して質問終わりたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えさせていただきます。

脳脊髄液の欠乏症ですか、これについて、最近テレビとか新聞等でもかなり載っておりまして、私もたしか二、三カ所そういう読んだり見たりした記憶がございます。特に学校、子供たち、学生時代に発症すると、単なる怠け者という、そういうレッテルを張られてしまうおそれがあるという、こういう病気だそうでありますので、これらは特に学校の先生とか保護者中心に知っていただくということであると思いますので、そういう研修につきましても、先般ご存じのとおり、猿島郡医師会のほうから、ぜひそういう研修とかそういうものに役立てていただきたいということで、1,500万円ほど寄附をいただいておりますので、そういう付与を充てながら、今後そういう研修も一緒にやってまいりたいと、こう思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 町長から答弁していただきましたので、本当に今町長が言われたとおりなのです。これやっぱり本当に親が、先生が知ることが大事なので、ぜひさっきの町長の答弁のとおり、取り組んでいただきたいということをまた要望しまして、これは終わります。済みません。

○議長（橋本正裕君） これで2項目目についての質問を終わります。

次に、3項目目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 島根孝男君登壇〕

○教育次長（島根孝男君） 田山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

通学路の安全対策について、現状と今後の取り組みについて伺いたいとのご質問にお答えをいたします。通学路の危険箇所につきましては、文部科学省及び茨城県から、通学路における交通安全の確保についての通達がありました。内容につきましては、子供の命を守るために、道路管理者及び教育関係、道路交通法を指導する関係機関等で合同による点検を早急を実施すべきと内容でありました。

これを受けまして、茨城県工事事務所、境警察署、役場建設課及び教育委員会学校教育課の4機関に

よる通学路の合同点検を7月の25日と8月の2日の両日に実施したところであります。特に小学校5校、中学校2校、県立特別支援学校から報告していただいた20カ所を重点的に点検してきたところがございます。これ以前にも対応のできる部分につきましては、既におのおのの道路管理者が対応しており、歩道のない危険箇所につきましては、歩道設置が困難なところもございまして、今後の課題として関係機関で持ち帰り、検討することになりました。

また、既に歩道や信号機が設置されている箇所においても、危険であるとの報告されたところが5カ所あります。これにつきましては、昨今の交通量が多い路線ということで、学校から特に危険箇所と判断して報告が出されたものであります。

次に、今後の取り組みといたしましては、今回調査した箇所の中には、さきに開催された地区別行政懇談会において指摘されましたところが4カ所ございました。この4カ所につきましては、国道が1カ所、県道が1カ所、町道が2カ所で、地元町民の皆様方からの強い要望があったところでございます。子供の通学路の安全を最優先として捉え、町でできることは早急に検討を行い、同時に国、県に対する要望もあわせて対策を講じてまいりたいと考えております。

現在、学校での交通安全の教育の実施や町防災行政無線において地域の皆様に立哨指導等のお願いをし、ご協力をいただいているところでありますが、今後におきましても、より多くの方にこれら交通安全のご理解をいただけるよう呼びかけをしてまいりたいと考えております。

さらには、今回危険箇所として指摘されなかった箇所につきましても、今後保護者等の意見を伺いながら点検を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今細かいというか、ちょっと全体的な説明はいただいたのですが、やっぱり緊急合同総点検というのをこの前やられて、その結果がこうだという話もありました。本当に点検のための点検に終わらせないためにも、目に見える諸対策の計画の実施というものを具体的に図るべきだというふうに思うのですが、もう直すところは直しているし、今後課題というところもあるというふうに伺ったのですけれども、この辺はもう危険箇所と言われたところに関しては、いつごろまでに危険箇所が改善というか、もう大丈夫というふうになるような見通しというのはあるのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど第1回目の中の答弁の中でもお答えしましたがけれども、やはり国でできるもの、あるいは県でできるもの、そして町で実施できるもの、これらは危険箇所の中に含まれております。町でできるものについては、関係課、特に建設課との協議を重ねまして、早急に進めて、できる場所については実施していきたいと。さらに県あるいは国で実施していただく箇所については、関係機関と協議しながら早急に要望してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） そうですね。今いろんな検討されていることは、具体的にそのあれはないと思

うのですが、これ一つの例ですけれども、自転車の通行レーンをやはり色を塗るとか、そういうことでわかりやすくしたりとか、電柱が邪魔に、邪魔になるというのはおかしいですけれども、電柱があるがために、自転車の視界が悪くなるとか、そういうところというのはいっぱいあると思うのですが、そういったこともぜひ十分に検討していただいて、早急にやっていただきたいと思うのです。

あと、これは個人的なところもあるので、難しいかなとは思いますが、実は震災以降、これはある方に言われまして、震災以降に、これ町道のところなのですが、ちょうど通学路のところ、中に瓦がもう落ちてきそうなところが、多分町のほうもこれ聞いているかと思うのですが、あると、これは個人の家の屋根ですから、町がどうこうできるものではないと思うのですが、そう言われて僕もちょっと見ましたら、確かに危ないのです。子供が通る上を瓦が落ちないように少しバリケードみたいなものがありますけれども、明らかに瓦が何か落ちそうな雰囲気というのが十二分に感じる場所があるのですが、そういったところはこれ町として何とかならないのかという話を実は僕は聞いてきたのですが、その辺はどうですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） お答えをしたいと思います。

議員ご指摘のいわゆる瓦が落ちそうな箇所ということなのですが、具体的に委員会のほうで把握しておりません。学校からもその危険箇所ということで要望は上がっていないのですが、具体的な場所をご指摘、後日いただいて、これは学校を通して注意を喚起したいと、このように思います。ただ、民家ですので、どこまでの指導ができるかという点も踏まえて、早急に検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今の次長の話聞いて、ちょっとびっくりはしたのですが、聞いていない、されてないという話でしたけれども、ちょっと個人名挙げてしまうと難しいのであれですけれども、要するに登下校を見守ってくださる方がいますよね。その方たちが明らかにこれ危ないと言うので、その家にももちろん言いに行ったし、役場にも言いに行ったというのです。学校の先生にも言って、子供の通学路を変えてくれと、ここを通らないようにしてくれという話もしたというのです。今教育次長、何も把握されていないという話でしたから、これはあれと思ったのですが、なかなか、さっき言った個人の民家の家のこともありますので、ちょっと難しいことがあると思うのですが、まず把握されていないということが僕はあれと思ったのですけれども、やっぱりちょっとさっきのあれもそうでしたけれども、何か教育委員会がもっとしっかりしてくれよという思いがあるのですが、これについてはよく、では把握してもらって、本当に自分もその現場にいましたけれども、あの下を子供たちが歩いて、もしちょっとぐらっときたら大変です。子供たちの頭に落ちますよ、必ずあれは。そのぐらい本当に危ないなというところがありますから、どうかゆえに注意していただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

また、通学路の安全点検ではありますが、こういったことがやはり、これも本当に大きな事故が起きますとマスコミが取り上げて、国全体でまたこういう総点検しましょうとかという話になっていくのです

が、これこういった、本当は安全点検というのは、継続的にちゃんとした形で行わなければいけないというふうに思うのです。今回は、国からの指針も来て、総点検という形でやって、危険箇所も明らかにして、直しますという形になっていますけれども、今後こういった定期的な、継続的にやっていくような考えについてはどうか、お答えをいただきたいと思うのですが。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、突発的な事故が起きてから調査をするのではなくて、やはり計画的に年間を通して今後は通学路等の点検をしていきたいな、このように考えております。何よりも小中学生の安全を守るということで、命を守るという観点からも、やはりこれは大きな事故が起きてからでは間に合いませんので、計画的に今後は実施していきたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今後、僕も安全対策に対しては、本当に条例とかをつくって、制定して、やはりちゃんとやっていくということもひとつ大事なかなというふうにも思うのです。このことも踏まえて、こちら具体的なもの提言できるような形で今後また出していきたいというふうに思うのですが、どうか先ほどありました、やはり子供たちが本当に安心して通えるような、通学路の安全というのは本当に考えていただきたいというふうに思いますので、どうかこのことをまた要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正裕君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。